

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成27年度第2回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成27年8月24日（月） 午前9時30分から午前11時40分まで
3 開催場所	久居公民館 3階大会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 井面三砂、上田貴意、大井佳壽美、大川兼次郎、大幡貞夫、岡みち子、 近藤文乃、佐藤ゆかり、中森堯子、服部孝、宮田實、森下隆史 (事務局) 久居総合支所長 蓑田博之、副総合支所長 市川雅章、 地域振興担当参事(兼)地域振興課長 澤井尚、 地域支援員 横田明人、地域振興課地域支援担当主幹 笠井洋幸、 同課地域振興担当副主幹 今田真孝、同課担当副主幹 中山千春、 地域連携課対話連携担当副主幹 田口 芳裕
5 内容	1 津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた意見交換について 2 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1名
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第2回久居地区地域審議会を始めさせていただきます。

なお、事前に日程を調整させていただきましたが、桂山委員様、久世委員様、田中委員様につきましては、所用にて御欠席との連絡をいただいております。

本審議会の情報公開につきましては、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、久居総合支所長の蓑田から御挨拶申し上げます。

総合支所長 皆さんおはようございます。

本日は、お忙しい中、第2回久居地区地域審議会に御出席いただきありがとうございます。

また、平素は、市行政に対しまして御理解・御支援をいただきますこと、こ

の場をお借りして改めて御礼申し上げます。

本日は、前回に引き続き津市人口ビジョン及び津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた意見交換としまして、お集まりいただきました。

前回の審議会でも、身近な問題について活発な御意見をいただき、良い御審議がいただけたと思います。本日もよろしくお願いたします。

また、前回も御挨拶の中でお話しましたが、8月にはサマーフェスティンひさいが無事盛大に開催されましたこと、御礼申し上げます。

10月になりますと久居まつりという大きな行事もございますので、よろしくお願いたします。

本日も大変暑くなりましたが、まだまだ残暑が続きます。委員の皆様におかれましても、健康に御留意いただきまして、益々、御活躍をお願いたします。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

地域振興課長

それでは、議事に入ります前に本日の資料確認をさせていただきます。

・事項書

・資料1 津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの策定に向けた意見交換について（第1回審議会意見、意見・提言シートまとめ）

・資料2 津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた意見交換について（第1回審議会意見、意見・提言シートまとめ）

以上でございますけども、不足する資料はございませんでしょうか。不足がございましたら、事務局の方へお申し付けいただきたいと思います。

それでは、事項書に基づき、会議を進めさせていただきたいと思ます。大幡会長よろしくお願いたします。

議

長

皆さん。改めましておはようございます。それでは、ただ今から「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日は、12名の出席をいただいておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員でございますが、本日は、上田委員と大井委員のお二人にお願いたしますので、よろしくお願いたします。

1 津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた意見交換について

議

長

事項1「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び津市まち・ひと・仕事創生総合戦略の策定に向けた意見交換について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

地域振興課長

それでは、お手元の資料が意見交換の基となりますので、簡単に御説明させていただいた後、意見交換、御審議をお願いしたいと思います。

今回、用意をさせていただきました資料につきましては、資料1が、津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに対する第1回目の審議会と審議会後に提出していただいた意見・提言シートを資料1、資料2として整理した資料です。

資料1につきましては、人口ビジョンの骨子案につきまして、これは佐藤委員から表記の修正について御意見をいただいております。「90年代には、伝統的な考え方へ離れる方向に変化していたが、2000年代入り伝統的な考え方からの支持が増加している。」ということですが、具体的に修正した表現方法についても例示していただいております。

事務局でも見せていただいたところ、人口ビジョンに対する明確な御意見はこの一つであったと思いますので、御了解を得られるのであれば、これをもって人口ビジョンに対する意見・提言を挙げさせていただければどうかと考えております。

次に、資料2をご覧ください。こちらが今回御審議いただく中心的な内容になるかと思いますが、津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた意見交換シートということで、総合戦略に対するご意見を、総合戦略の中で1番目から4番目まで柱立てがありまして、その柱に沿って、1回目の審議会を出していただいた御意見、及び審議会後に意見・提言シートで出していただいた御意見を整理させていただいた資料です。

例えば、1ページ目の「1 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」という大項目のうち、「(1) 出会い・結婚」という項目については、この項目に該当すると思われる御意見をマス目の中に表示しております。各御意見を要約してマス目へ列挙しておりますが、重複する御意見もあえて整理せず、すべて記載しております。

例えば、「(1) 出会い・結婚」については、「◎出会いの場のプロデュース」という内容で①から⑪まで11の意見があったということです。この見出し番号については、優先順位はありませんので、このようにご覧いただければと思います。

御意見の中身について、事務局からの説明は省略させていただきますが、今回の会議の参考にしていただければということで作成させていただきました資料です。

以下、「(2) 妊娠・出産」については、「◎出産費用の無料化(公費負担)」ということで該当する御意見を1ついただいております。

次に、2ページ目をご覧くださいと、「(3) 子育て」の項目に対して「◎子育て世代の支援の充実」として5つの御意見を明記しております。

例えば、①では、出産適齢期の既婚者への優遇政策を実行するというので、具体的な御意見を出していただきました。以下、だいたい出していただいた御意見の要約を列記してあります。

また次には、子育てに関連して、学校の授業を活用してはどうかとの御意見を1ついただいております。

続いて3ページをご覧ください。少し資料の修正がございましたので訂正をお願いします。2行目は、「2 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」へ修正をお願いします。

この2の項目に関しては、「(1) 産業振興の推進」、「(2) 企業立地の促進」とございますが、「(1) 産業振興の推進」については、◎で御意見を見出しのように整理させていただきました。「若者・女性の就労の向上」、「ワークライフバランス」、「技術の継承を図る」、「終身雇用の確立」、「地域の特性を生かした創業及び就労支援」ということで5つの見出しを立てさせていただき、それぞれ御意見を入れさせていただきました。「若者・女性の就労の向上」、「ワークライフバランス」については、各2つ。「技術の継承を図る」、「終身雇用の確立」については、各1つ。「地域の特性を活かした創業及び就労支援」については、1つということで、取りようによっては、違うところに入る御意見もあろうかと思いますが、どこかへは入れた方が良いということで、このような整理をさせていただきました。

次の4ページを見ていただきますと、「(2) 企業立地の促進」につきましては、「◎久居地域への企業誘致」、「◎閉鎖した施設の利用」という見出しを付けさせていただいた上で、該当する御意見を入れさせていただいております。

次に、「3 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」の項目につきましては、「(1) 定住の促進、(2) 還流の促進、(3) 移住の促進」と3つの項目がございますが、お出しいただいた御意見は、これらのどの項目にも該当する内容でしたので、項目設定として「◎若い世代の転入・呼び戻し」、「◎都会の若者たちへの情報発信」、「◎安価な住宅の供給」という見出しを付けさせていただいた上で、整理させていただきました。

次に5ページ目、「(4) 人々が行き交う津づくり」ということで、「◎地域の拠点づくり」、「◎魅力的な地域づくり」と見出しを設定し、项目的に類似する部分もあろうかと思いますが、出していただいた御意見を見出し別に列記してあります。

「4 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」ということで、「(1) 地域福祉の充実」につきましては、この項目に単独で該当するような御意見はございませんでしたので、この項目へ御意見は明記してありませんが、「(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり」の方でも、該当しそうな御意見もあろうかと思いますが、「4」については、(1)、(2)の見出しに共通する御意見として読んでいただければと思います。

「(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり」については、「◎安全で安心して暮らせる地域づくり」について1つ、「◎高齢者の活用」については3つの御意見をいただいております。

最後に、6ページについて、このような形で整理させていただきましたが、

どの項目にも該当させることが難しい御意見が1つありましたので、「その他」として入れさせていただきました。この御意見は、前回の地域審議会でも久居東部の都市再生整備事業について御説明させていただきましたが、これに対して、久居中部・西部の具体的な事業計画が無いので、具体的な事業計画案を示して欲しいという御意見でございますが、確かにおっしゃられるように、いわゆる東部の市街化地域につきましては、前回御説明させていただきました久居駅周辺の都市再生整備事業で、細かいソフト的な事業は別ですが、着手することになりました。前回、資料を配らせていただきましたが、後期基本計画の中部エリアにつきましては、まだ着手されておりませんので、今回の地方創生の戦略を踏まえて、この中で一つは意見出しをしていただければどうかと事務局の方では考えております。

それと参考でございますが、中部エリア、特に榊原地域の活性化につきましては、8月29日、今週の土曜日に、以前から御紹介させていただいております「榊原未来会議」という榊原の若者が寄っていただいている会議がございます。こちらへも、この地方創生の関係で御意見を伺いに会議へお邪魔する予定をしておりますので、そちらからも榊原地域の御意見は頂戴できると思っておりますが、榊原に特化せずに総合計画の中部エリアに該当する、中部エリアの中の久居地域としては、主に榊原、栗葉地域になりますので、このような地域の活性化についても、お気づきの点があれば、本日御意見をいただければと考えております。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長

ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明内容に関し、御意見をお受けしたいと思っておりますので、挙手の上、発言をお願いします。

前回もお話しましたが、本日の会議としましては、久居地域のこれまでのいろいろな内容の中で、どのようにしていけば良いかというお話の中で、御意見・御提言をいただいておりますが、前回同様、活発に御意見をいただきたいと思っております。

前回の資料でいただきましたように、雇用を創出するにはどのようなアイデアがあるか、若い世代が津市に住んでいただくにはどういった取組があるだろうか、結婚件数や出生率を上げるにはどうすれば良いだろうかなど、具体的な内容で意見交換していただければありがたいと思っております。

それと、先ほども御説明がありました、これからの久居に合った地域づくりに対しては、どうすれば良いかといった御意見を活発に御発言いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

地域振興課長

本日は、前回の反省もあり、机の配置をコンパクトにして、委員の皆様同士でお顔が見えるように作らせていただきました。前回は、少し広く机を配置しましたが、広すぎると意見交換という感じになりませんので、少し狭くさせて

いただきました。あまり肩肘をはらずに、それぞれの委員のお顔を見て、「久居地域でこんなことができる。こんなことがあったら良いな。」という視点で御意見をいろいろといただければと思いますので、よろしくお願いします。

佐藤委員

シートに基づいて、3つ意見を言わせていただきたいと思います。

1つ目は、資料2の4ページ「(2) 企業立地の促進」の2つ目にある「◎閉鎖した施設の利用」の見出しに関して、私が出した意見ですが、企業立地の促進で、廃校した校舎や古民家に企業を誘致していけないかということです。

原案では、工業団地に企業立地するということでしたが、それだけではなく、既存施設を活用してはどうかということです。例えば、合併して廃校した校舎が津市内にもたくさんあります。皆さんご存じのところでは、よしもとの東京本部などは、都会の廃校した校舎を活用していますし、去年、行ってきたのですが、神戸市内のど真ん中にある廃校した小学校は、今、観光地として北野工房として、いろいろな手作り品の講座などもやっていて、すごく賑わっていました。

それから、古民家で有名などころでは、徳島県の山中にIT企業を誘致した例もあります。近くでは、三重県でも名張の小学校がなくなったので宅配便のコールセンターを設置して、実際に名張の人を雇用している事例があります。また、伊賀市の保育園がなくなったところでは地域の女性グループが起業して経営している地産地消のレストラン、私も食べてきましたけど、美味しかったです、特にデザートが。そういった例もありますので、無い所に建てるのではなくて、あるものを活用していく、そうすると山間の過疎が進んでいる地域にも人が呼び寄せられるということができるのではないかと思います。

2点目ですが、3ページの下から二つ目の終身雇用の確立、岡委員の意見ですが、非正規雇用を正規雇用に登用する制度の確立というのは、労働契約法が改正されて、既に5年ルールができているのですが、残念ながら企業が抜け道を考えているのが現状ですが、だから企業が抜け道を通らないような、非正規を正規にして成功した市内の企業の事例を紹介したり、市の単位でできる取り組みを考えて行ってほしいと思います。

もうひとつは、2ページです。一番上の子育て世代の支援の充実のところ、3人目からいろいろ助成をすると良いという御意見が、委員の皆様から出されていますが、ワークライフバランスという本を書いた山口一男先生という方がいらっしゃるのですが、その山口一男先生の有名な理論なのですが、女性が子どもを産むにあたって、動機付けは何かという研究で、一人目を産む時には、制度であるそうです。国の制度とか、職場の制度、これが整っていれば、よし、私は産もうという気になるそうです。更に、二人目を産む時には夫の協力であるそうです。一人目を産んで、夫が長時間労働で全然子育てに参加してくれないとなると、だったら二人目を産むのを止めようかなという思い、二人目には繋がらないそうです。そして三人目の産む時の動機付けがお金ということがあります。だから3人目以降の子どもに、いろいろ補助をするのは理論に違って

いることなのですが、そこに至るまでの一人目、二人目の支援ですね。制度が実際にうまく回るとか、夫がイクメンになる様になる支援とか、啓発とか、そういったことをしないと、折角三人目補助しますよといっても、絵に描いた餅になるかと思いますので、そうした、一人目、二人目に関する施策の充実をお願いできたらと思います。

中 森 委 員 少子化の中で一番大きく私が気になることは離婚率なのですね。義務教育の中でも母子家庭の子どもは非常に多いようです、だから、それに対しての国の対処は結構補助が多い訳ですから、離婚してもある程度はやって行ける。それも多少引っ掛かるような気がするのですが、支援してあげなければ、やっては行けないのでしょうか、簡単に離婚するというのは、もっと原点に戻って、親の子育て教育から入っていかなければならぬ気がするのですが、少しのことで思うようにいかなければ止めてしまう。そういう風な、私達は古い人間、昔人間になるのですが、やっぱり我慢するというのは、一つ、生きていく上で、一番大事な事だと思うのですが、これだけ離婚率が高ければ当然少子化になると思うのです。

もう一つ、子育ての原点に戻るといふことと、それで、保育所へ沢山預かっていただける、少子化でありながら保育所へ入れない現状もたくさんテレビなんかで、伺っておりますが、その保育所の中の教育の仕方、そして、保育所から帰ってきた短い時間の親子の在り方、そういった事を原点に戻って考えるのが一番大きな問題じゃないかと私は思いますが、皆さん、どうでしょうか。ありがとうございます。

岡 委 員 今、中森委員から御意見のありました件ですが、私も、同感です。本当に離婚率が増えている。些細な事で離婚をされてシングルマザーになってみえる方が多数みえます。そして、シングルマザーになられて、いろんな面で制度が充実されているのは、子どもにとっては、とても良い事なのですが、それを負担する多くの国民の税で、それを全て負担していただいているのですから、そういったところも踏まえて、今の核家族が増加しているのにも原因があるのではないかと思います。昔のように同居をされる家族が多ければ多い程、育児も多少楽になり、経済的にも楽になり、精神的には、その分は苦痛になるかもしれませんが、それをどのように中和していくか、同居していると親に子どもを見てもらって就業も可能になるので、私は同居世帯が増えれば、もう少しこの面が、緩和されるのではと考えます。

佐 藤 委 員 皆さんより、少しだけ若い世代の私は、今のお二人の意見には、少し反対なのです。やはり、私がDVの防止の関係に携わっていることもあるのですが、DVで本当に辛い思いをしても、我慢して結婚生活を続けなければいけないのかということもありますので、結婚は我慢だけが、いいんじゃないよという事を若い世代に伝えて行かなければならないと思います。だから、離婚も二人の

気持ちが離れてしまったら仕方がないことかとも思います。それから、離婚してシングルマザーになった方への補助が手厚いといった御意見でしたが、そんな事はないのですね。まだまだ、シングルマザーになったために貧困家庭になっている方が多いです。それは何故かという、社会の仕組みが女性一人で働いてそれなりの賃金を貰えるような仕組みになっていないから、女性が一旦職場から離れて再就職した時、それは結婚して専業主婦になって離婚して、ここから働こうとした時に男性並みの給料は貰えないといった事で、国が補助していますが、それも予算の関係でどんどん削られて行くといった状況にあります。本当に社会全体が女性一人で働いて生活できるような仕組みにして行かないといけないと思います。少し若い世代から反論させていただきました。

宮 田 委 員 2 ページですね。ここに学校の授業の活用としてあります。私が、思うに今の若い人はあまりにも郷土のことを知らないのですね。こういった伝統のある、隣にも森下委員さんがみえますが、久居の歴史を研究してみえますが、そういった歴史に関心を持つというか、子どもさんがみえても久居のよさが分からないと思うのです。あまり知らないと思います。今、私は仕事の関係で南が丘方面へ行っていますが、あの辺りはお爺さん、お婆さんのみえない家庭が多いのです。他府県から仕事の関係でいらしたとか、子どもさんが中学校にいて、御両親だけ、そういった家庭が多いです。だから自分の生まれた所の事がよくわからない、津市に来た時、買い物が便利とか、どこが安いとかそういった事しか分からないです。あまり、歴史の事は知らない。自分で勉強する事はあるかもしれませんが、そういう機会が少ない。だから言い方が悪ですが、久居はPRが悪いです。地域の事を発信するというのが。だから、もっと、学校の授業の活用というの、小学校とか、中学校とか、高校あたりで、そういった時間がたくさんあると思うのです。例えば久居中学にも私もいましたが、毎週月曜日は朝の時間にいろいろな事を各グループが話合う時間があります。だから、そういった時間を調整していただいて、久居のよさとか歴史を発信する。これから育っていく子ども達が、やっぱり久居へ住みたいと思う。自分が高校、大学へ行って就職しても、また、久居へ帰って来たいと思う。そういった気持ちが起こる、彷彿させるような事を、やっぱり、我々が、今の大人が、それから公的などが、もっと発信すべきだと思います。埋もれた事がたくさんあると思います。だから、子ども達が、成長して行って、東京の大学へ行ったら、戻ってこないです。私の先輩でも、子どもが二人いるのですが、一人が名古屋の大学、一人が東京の方の大学へ行ったら、戻って来ないです。親が、頼むから、三重県へ帰って来てほしいという事で、そして、三重県で就職された話を聞いたのですが、親とすれば、子どもが近くにおいて生活して、親は子の様子が見える、子は親の様子が見えるというのが、ベターなのです。子も強いて遠い所へ行ったり、遠い所で就職する事は本意ではないと思います。やっぱり、近くで地元の良さを理解して、地元で就職して生活する事は大事だと思います。

だから、申し上げたように、これからの子どもさんに久居の良さ、地域の良

さをもっと発信するような事を今後行う必要があると思います。

森 下 委 員 先日の21日金曜日ですが、市の地域振興課から電話がありました。旧津市の子どものお母さんが上野博士の事で知りたいとお尋ねがあったということで私の方から先方に連絡しました。小学校6年生のお母さんでした、夏休みの自由研究で上野博士の事を知りたいとの事でしたので、早速、資料を見繕って、宅配便で送付しました。金曜日に連絡をいただいて、土曜日に発送して、日曜日に届いたと思うのです。9月まで、まだ一週間あると思うので、間に合うかと思うのですが、そういった事なのですが、そういった事が、もう少し簡単に分かるような、知っていただけるような方法が無いかという事です。数年前、誠之小学校の宿題で久居の祭りについて、お父さん、お母さんに聞いてみなさいと、分からなかったら図書館へ行きなさいというのがございました。図書館からお菓子屋さんに問い合わせがありまして、そこから森下さんに聞きなさいという事で、私の方に問い合わせがありまして、小学校の副読本がありまして、津市に合併する前の「久居市の姿」という題の副読本だったと思いますが、それが、図書館にあるから、それを見れば何か分かるのはと申し上げたのですが、合併した時の市町村の内、旧津市と久居を除いては、何らかの形で資料館の様な物がございます。そこへ行くとだいたいこういった内容になってます。例えば、年表ですね。久居だったら久居の歴史年表です。それから文化財、それから民話ですね、民話などはスイッチを入れると、映像で案内してくれるといった具合です。それから石仏とか、久居でいえば久居藩の話ですね。それから久居でいえば奈良街道などです。そういった内容のものが、資料館でみることができるのです。そういった施設が、旧久居市の中にあればなと思ったりします。郷土の誇りが無い事には、子どもは地元を離れたいというような、私の子どもがそうでしたが、地元を離れたいと、生まれ育った所、久居はこういった所と、いい所だという事を情報発信できる資料館が必要だと思えます。

中 森 委 員 先程の宮田委員のお話の中で、学校を卒業したら地元へ帰ってほしいというお話なのですが、今、私が住んでいる久居団地なのですが、逆の状況が多くあります。学校卒業して、ここから比べたら都会ですが、都会に就職して、そちらで生活されて家が地元にあっても帰ってこない。そして、御両親が、ある程度年齢が高くなって二人だけでは心配だから、逆に都会へ呼び寄せる訳なのです。そういった現象で、私の住んでいる団地はお年寄りがみんな引っ越して、空き家がたくさんできています。他にも、住んでいる所は立地条件も良いし、固定資産税も高い、そういったことから、不動産業者からの問い合わせが多くあります。あるお年寄りは、いつかは、子どもが帰って来るので売らないでいる。そして、自分は老人ホームに入所してしまう。そういった状況で子ども達は、都会の生活が良いから帰って来ない。そんな状況で空家が多くあるのですが、今度、法律で空き家の事が変わったのですか。

総合支所長

私は、あまり詳しくないので申し訳ないのですが、市の作った空き家の関係の条例は、そういった売買の話ではなくて、いわゆる空き家になっているところが、よくございます。お隣に、例えば雑草とか、家の保存状態で、近所に御迷惑をかける、そういった観点からの取組みでございます。例えば、空き家の管理を促す、家を壊すのに助成制度を作って建物を取り壊しやすくすることにより、空き家の近所の方への迷惑が生じている事が、少しでも軽減ができる。そういった観点の今は段階でありまして、空き家の近所の方への迷惑が生じている事が、少しでも軽減ができる。そういった観点の今は段階でありまして、中森委員のお話のあった、例えば、お年寄の住んでみえる家が空き家になった、それを活用するのに、売買がうまく行って、また違う方が住んで活性化するような、そういった取組みまではございません。お話は、他の地域、例えば名張の桔梗が丘などでは、よく似た現象もあって、新しく取り引きをして行くといった動きがあると報道などで、聞いた事はございます。まだ、本市のルールとしての取組みとしては、そこまでの取組みではございません。他では今、申し上げた例がございまして、全国的にもそういった事例などがあるとは思いますが。

中 森 委 員

私が聞きたかったのは、固定資産税の問題で国がいつている空き家に関してどの様な事なのかが知りたいのですが、まだ、そこまでは市町村には浸透していないのですね、まだ決定していないからという事ですか。

総合支所長

申し訳ありません。私は空き家に対する固定資産税の話としては情報として持っておりません。

岡 委 員

所有者名義の方にそれなりの固定資産税が掛かると思います。
今は、空き家として軽減されているという事はないと思います。

中 森 委 員

今は、まだ軽減されているけれど、今後そういった事になってくると、余計に空き家ができてきますよね。

地域振興課長

御質問に対する、お答にはならないかもしれませんが、例えば、都市計画区域とか都市的な地域の税制の基本的な考え方としては、こういう言い方は語弊がありますが、基本的に高い税金を掛けるのです。例えば、一定の方が長年所有されるという事ではなく、相続の機会とかあらゆる機会を通じて土地が違う方に所有者が移って行くような政策誘導とかインセンティブの発想が元々資産課税にはありました。相続税が高いために、相続時に財産を売らなければならないといった話があります。それは、そうするように、税制が仕向けている訳で、基本的に今の空き家の問題に当てはめれば、空いてそのままほっておかず、次々、新しい所有者の方に移って行って土地が有効活用される事を目指した税制度なのです。それにも関わらず、空き家が中心市街地の団地で増えて

いる事は、勝手な言い方ですが、まだまだ、税金が安すぎるのかもしれないといった発想が一つと、その高い税金を毎年納めてでも、所有する明確な理由があるか、そういった事が考えられるので、所有権の話まで、行政、役所は入り込めないで、勝手に空いたから売り買いは無理だと思います。そんな制度で違う誘導ができる税制が、今後でてくるかもしれません。

大川委員 固定資産税についてですが、家が建っていると、税金は安いです。家屋を壊し土地が更地になると6倍くらいになります。だから、壊さずにおいておくのが今まででした。国としては、そういった事を止めるようで、地方まで及んでくるかどうか分かりませんが、とりあえず、都会としてはそういった方向で行こうという方向なのですが、それが決まったかどうかは、私も分かりません。今、蓑田所長のお話のように、この地区の空き家の条例を作るのは、壊れかけたものを対象にした空き家条例の範囲だと思います。傾向としては、固定資産税は空き家になるといずれは6倍になるのではないかと思います。

佐藤委員 資料2の2ページの下の学校の授業の活用、大幡会長の御意見ですが、学校での結婚、出産、家庭をつくるという事の授業を行なう。これとても良い事だと思います。最近もニュースで出産適齢期、一番出産に相応しい年齢は幾つかといった報道もありましたが、これは性教育をしつかりしてほしいと思います。勿論、学校では授業を行なっていると思いますが、体の性教育も勿論ですが、相手を思いやる、心の性教育も重要だと思います。先程、離婚が多いといったお話がありましたが、相手を思いやってこそその結婚、出産、家庭づくりだと思います。その中に避妊も入れてほしいと思います。子どもを増やすのに、逆行しているのではとの御意見もあるかもしれませんが、前回の審議会の中で、できちゃった婚がすごく増えているという話を伺いました。できちゃった結婚の中には、不幸な結果になってしまうものも多いと聞きますし、折角生まれてきた子どもが貧困に晒されることも聞きます。だから、若い人達が計画を立てて幸せな家庭づくりができるような教育をお願いしたいなと思います。

議長 他にございませんか、すいませんが、こちらから振らせていただきます。

井面委員 意見シートに7月29日の朝日新聞の記事を見て、意見を書かせていただきました。前回も意見を述べましたが商工会議所の女性会で取り組んでいて、こういった事を取り入れたらとの意見も出ているのですが、市の方でこういった事を行なっていたらどうかといった話も出るのですが、時代も変わって難しいのでしょうか。皆さんいかがでしょう。

議長 行政の施設をお借りして、それをどこが運営するかという事でしょうね。紹介者、農協もある。民生委員もある。社会福祉協議会とかもある。社会福祉協議会は前もやっていたかと思います。確か、いろいろな相談を受けていたと思

います。

森 下 委 員　私は四日市の社会福祉会館、集会所みたいところですが、そこで結婚式を挙げました。その職員が当日着物を着ていろいろやってくれました。赤い絨毯をひいてくれまして手作りの結婚式でありました。それは社会福祉協議会、結婚式も可能ですよといった会館ですね。ですので、私は思うのですが、久居の社会福祉協議会が、結婚式場をするのは、どうでしょうか。引き出物も、魚屋さんとか、写真屋さんはあそこか、職員が教えてくれました。いろいろ、お世話もできます。

服 部 委 員　今は結婚式を挙げない人が増えて来ている。式は挙げなくて、二人で旅行に行くだけ、挙式はなくなってきた傾向だと思います。

中 森 委 員　仲人さんがいないのも影響している。仲人さんが二人の間に入って、相談に乗っていたのも大きかったですね。

服 部 委 員　これぐらいならやっていけると思いますね。これぐらい。

中 森 委 員　それ以前に結婚式まで行ければ良いです。相談だけでも。

上 田 委 員　一度、独身男性とか独身女性に、どうして結婚しないのかと、アンケートを取ったらどうでしょう。

中 森 委 員　自分の娘にいつも聞いていますけど。

上 田 委 員　今は女性が高学歴になり、大学まで行く人が多い、そして就職する。給料は男性とそう変わらない。だから、たくさん給料もいただくので、わざわざ結婚しようと思わないのがあると思うのですね。また、結婚して、子どもができて、そして、出産する。大きな会社だと休暇がある、中小企業だと、そういった制度がないので認めてもらえない。再就職しようと思ってもできない。外国では再就職も容易にでき、休職する前の待遇で雇ってもらえるといった制度があるそうです。だから、日本もそういった制度を行わないと、出産は難しいと思います。

中 森 委 員　私の娘は全然もう結婚する意思はないと思います。孫が、友達を連れて花火などで家に遊びに来るのです。その子は一人っ子なのですが、その子が「兄弟がいる人と結婚したい。」と言うのです。だから、一人っ子が多い中で、兄弟が多い人がうらやましいのではないかと思います。兄弟のいる人と結婚して、自分も子どもが何人かで、そういった家庭を作りたいと言いますね。やっぱり、一人は寂しいのでしょうか。現実的にはそうなのですから、まだ十代ですが、そ

う考える子が増えてきたら、少子化も多少変わるかと思います。

宮田委員 私は、自分の兄弟が6人います。ですから、当時、家から独り立ちするには、結婚するしかないと思いました。我家から出て行くには、結婚して独立してね、家庭を持つしか、人から祝福されて出て行くしか方法がないと、自分の考えです。現在は、核家族で子どもさんが少ないですね、何人ですか。3人とか、4人というのは少ないと思います。大概が1人とか2人ですよ。だから、恵まれているのです。子どもに危機感がないのだと思います。私が、今、お話したように、自分一人で独立しなければならないとか、家族を助けてなくてはならないとか、そういった気持はない。だから、自分の家を例にとるのですが、息子は、高級車を買ってですね。家は親が建てた家から通勤しています。娘も彼氏がずっといるのですが、彼氏は公務員ですが、だけど、結婚しようとは言わない。たまに、娘に尋ねるのですが、結婚の話はしないとの事です。ただ、付き合っているだけです。という事は、全く自分は危機感がない、家庭で恵まれて、例えば洗濯にしろ、食事にしろ、親が世話をして、親が生活費を出して、それでやって行けるのです。そういった家庭が多いのではないですか、一人で、やって行けるような。それと、今は独身でも世の中何も矛盾はないです。昔の考えであれば、結婚していなければ一人前ではないといったものはない、一人でも、認めてもらえる世の中だと思います。私も元公務員ですが、ある程度の地位の人でも独身の方が多いです。職場でも、独身者に結婚しろと言う上司の方がいましたが、親身になって世話をする人はいませんでした。一人でもトップクラスまで独身で、そのままリタイヤする方が多くいました。だから、結婚しなくても、認められる風潮が世の中にあります。だから、当然、子どもはできない。人口が減少します。だから、親も結婚の事もあまり言わない。そういった世の中の風潮だと、結婚は難しいのではないかと思います。私の意見として意見・提言シートに出会いのプロデュースと言った事を書きましたが、出会いの機会がない事には、何もないのではないですか。お世話する人もいない。

服部委員 最近難しいですね。個人情報とかがあって、聞くこともできない。

議長 ありがとうございます。少しここで、5分程休憩を入れたいと思います。

(5分間 審議中断)

議長 それでは再開させていただきます。

森下委員 私達の生活は今現在、安全なのか不安なのか将来に展望や希望が持てるのか持てないのかとういったことを思ったりします。そういいますのは、安全で安心して暮らせる地域づくりという事で、意見を挙げさせていただきました。戦

争をしない国づくりとしまして、戦争法案反対などを書きました。これは、意見・提言シートに書いたものですが、現在、国で安全保障関連法案が参議院の方に回され審議されていますが、法案が違憲ではないかといった疑念を憲法学者をはじめ多くの方が思っているようですが、そういった中で法案が合憲との合意がなければ、公開の場で議論しても意味がないと思います。政府は一度法案を引っ込めてもらいたいと思います。合憲と認める案の上で安全保障政策を議論すべきだというのが意見です。今まで、皆さんと人口について考えてきましたが、これは平和な戦争のない平和な社会が続く事を前提とした話ではないかと思うのです。交通事故で亡くなる方が年間一万人弱と聞いています。一方、自殺する人は三万人を何年も連続して超えている認識でいます。自殺の原因というのはいろいろとあろうかと思いますが、戦争になると殺す、殺されるというようなことだと思いますので、大きな影響があると思いますので、まずは、戦争のない平和な社会づくりということです。

2年程前、他県で公民館活動の俳句のグループが俳句を作りまして、俳句仲間で一番いい俳句を一句選びまして、その公民館の公民館広報に掲載される前提の中で、選ばれた一句が、デモをしている、買い物に出かけた時にデモの人達に偶然会って、その風景を俳句にした。それが、国会で論議されている時だから時勢的に好ましくない、公民館の判断で掲載が見送られたことが大きく報道されました。私達は、遠慮して自粛するとですね、自分の意見を止めてしまうとどうなるか分からなくなってゆくのは、今までの歴史の中であったと思います。そういった意見は言うべきだと思います。津市においては、市議会などで、そういったことも議論されてですね、議会として安全保障関連法案の本国会での成立というのは、困るといった議員の皆さんの意見がまとまれば、そういった事で発信してくと、それをもって津市は安全について本当に良く思ってくれていると、そういった市民や内外の反応が得られるのではないかと思います。そういった安全を一生懸命に考える津に住もうといった気持ちを持ってもらえる人が増えてくると思います。

長くなりましたが、要は、戦争のない平和な社会づくり、安心安全やさしいまちづくりといった、私の意見をお話しました。

議 長 他に何方か。それでは大川委員、高齢者の活用という事で、御説明をお願いできませんか。

大 川 委 員 日頃から思っていることを申し上げます。私は戦後の昭和23年生まれですので、丁度、20年から24年の子ども達は中学のクラスが10クラスか11クラスあった時代ですので、その年代が66歳～68歳ぐらい、やがて70歳になってきます。それが高齢者福祉の負担金が増える要因になっています。そういったことで、高齢者の福祉にお金が掛り、若い人にお金が回らない時代でございます。ただ、高齢者の中にも、まだまだ働ける人がたくさんみえます。時々友達が来て、喫茶店へいきますと私達の年代から、72、73歳の方が朝

早くから喫茶店に多くみえます。こういった方を活用する場を与えていただきたい。高齢者の方も元気な方は元気ですので、大いに活用していただきたい、活躍する場を作っていただきたいとお願いをしておきます。

それと、意見・提言シートに私も意見を書きましたが、お金が掛る事ばかりなのです。これは、そういったことをしないと、若い人は結婚もしてくれないだろし、子どもも産んでくれないと思います。それは皆様の御意見でありましたように、申し訳ありませんが、地方には、あまり、いい会社はないと私も思っています。したがって、折角、子どもが都会の大学を卒業して、地元に戻って来いといっても、親とて安定した就職先がない。公務員になってもらうと、帰って来るのに一番ありがたい。後は、津市近辺ではいってみれば中小企業ですね、鈴鹿あたりには、大きな会社もありますが、帰ってくるのに、就職先が限られている。そういった事で優秀な会社を三重県、特に津市に誘致していただきたい。それと委員の皆様方の意見でありましたが、企業の3交代等の勤務体制は人間としての生活とは違うと思うのです。せめて2交代までにする。そういったことで、優良な企業で、働きやすい環境の会社で、残業もなく、労働時間も、8時30分から始まり5時30分で帰れる。そういった労働環境を作らないと、おそらく、安心して皆さん、結婚もできないし、出産もしないと思います。ただ、国は大企業優先で、そういったことは一方では、非正規労働者を増やす傾向にあり、その一方で、地方創生といった矛盾した施策を多く掲げていながら、これから何かの審議会で働き方を考えるとといった矛盾した政策ばかりで、どれが本当なのだと考えています。基本的には安定して働ける所があって、人間の自然の生活ができる労働環境で、女性も男性もある程度給料がある、そういったものが整えば、津市に皆が帰って来るのではないかと思います。理想論ですがお話をさせていただきました。おそらく、難しいと思いますが、よろしく、お願いします。

井 面 委 員 すいません。高齢者の活用といったことで、私も提案させていただきましたが、元気な間は、私も、あちこち飛び歩いておりますが、年を取って来れば行動範囲も狭くなり、地元で公民館講座などに出席したりして人との交流を持たなければと考えているところへ、今年の5月の中日新聞で、ここの久居公民館で「食事のでない歌声喫茶」の募集の記事が掲載されていまして、初めて参加させていただいたのですが、ボランティアの方10人程が、ピアノを弾いたり、ギターを弾いたりしてくださって、昭和歌謡の希望を出して演奏してくださるのですが、100人程の高齢者が集まっていたので、びっくりしました。公民館の方もびっくりしていました、こんなに集まったことで、私も、毎回はこれないのですが結構80人程はいつも集まっているようですので、良い事だと思います。

他の地区でも歌声喫茶とか、高齢者の方が集まって、集会所などで見受けられるのですが、今回、また、市民会館が新たに建設されますので、利用していたければ、最高だなど、思ったりします。

佐藤委員 先程、上田委員から若者の意識調査アンケートを取ったらどうだといったご意見がでしたが、私が人口ビジョンの方に出生動向調査があって、かなり全国的な若者の結婚・出産に関する意識調査がされているので、これを活用していただくか、いやそれは全国の話だから、津市とか久居の若者はどんな考えをしているのかということ、この全国調査と同じ質問項目にしてアンケートを取っていただくと、少し全国と違う傾向が見られるとか、そういったことが分かるのではないのでしょうか。

それと、もう一つなのですが、意見・提言シートには書かなかったのですが、総合戦略の骨子案の方で、4ページのポイント①の最初に、日本で初めて市制を施行した31市の1つとして明治22年からの長い歴史の中で育まれてきた云々とあるのですが、これは旧津市のことですよ、新しい津市のことではないですね。この間も甲子園に津商業高校が出た時に津の庁舎へ行った時に津では何十年振りと言ってましたが、ちょっと待てよ、合併直前の久居市の久居農林高校が甲子園に出たよなと思って、合併した他の市町村のことを忘れて、津市は昔からの津市だぞといった感じがこの文に出てるなと思って、合併した津市と分かる表現に変えていただけたらと思います。

中森委員 皆様方の御意見を聞いていまして、私も発言しているのですが、どちらかと言いますと、希望的感覚とマイナス思考意見が多く、プラス思考になれない状況の今の私達だと思うのですが、ただ一つ、希望的感覚を持てるのが久居のボウリング場辺りの用地買収の事が3年経っても動きがとれない状況になっているのです。それが、全部用地買収ができましたら、一応、住宅は100戸の予定をしています。それと武内病院が、その敷地は何とか確保したのですが、今、病院の中でいろんな意見が出て、久居へ持っていかどうかという決定はされてないのです。それと中部電力の変電所が来る予定で、ボウリング場の辺りは殆ど全部、お返事をいただいておりますが、梨畑がたっくさんなくなるのは、辛いのですが、やっぱり、皆さんも高齢化で、後をする人がいないので、止めて、土地を買って欲しいということです。せめて、まずは、武内病院だけでも、来てくれるのではといった希望的感覚があります。

それともう一つ、この間もテレビを見ていて、こういった我々高齢者の行き場もあるのだと思いました。本当に主人と初めて気持ちが一つになりテレビを見たのですが、女子刑務所です。高齢化で行くところがない人が刑務所へ来るのです、来ると言う事は、軽い罪で、刑務所へ入ってくる訳です。すごい高齢者で認知症の受刑者もたくさんいて、冷暖房付きで、お昼も私達より、良い食事をしていました。適当に認知症対策で、リズム体操とかをして、一番感心したのは、刑務官がすごく大変ですね、今の老人ホームの人より大変だと思いました。70代の受刑者が多いのでトイレへ一回、一回ついて行く、食事の後刑務官が高齢の受刑者一人一人に薬を持って行って、血糖値や血圧の薬を一回分渡して受刑者が飲む、そして口を開けて確認してくれる。だから、高齢者が、

餓死したりする前に、ちょっと、その辺で万引きして刑務所へ入るそういう行き場があるということ。テレビで放映するのは考えものなのですが、独房は満員で、3、4人が寿司詰めで入っている。今の日本の現状は、我々の老後というのはこうなのかなと思ったりします。行き場はあるのだと、刑が軽いもので、1か月～2か月で出て行くのですが、引き取り手があるので、帰るのですが、居心地が悪い、老人ホームへ入るお金もないので、また、刑務所へ来る訳です。だから、高齢者でも案外行き場があるなど、私は安心しました。

議 長 他によろしいでしょうか。それでは、意見もないようですので、議論を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

上 田 委 員 少しお願いがあります。駅の西口のバスの待合室がありますが、そちらに、案内する施設があるのですが、それが作動しないので、直していただくと、よろしいかと思えます。

地域振興課長 前回説明させていただいた久居駅周辺都市再生整備事業計画の中で、待合室に雨が降り込まないように作り直すことと、ロッカー及び案内設備(サイン事業)も含めて、直すなり、無くすなりを検討するようになっています。

上 田 委 員 入口も、矢印がありますが、本当は正面から入れるはずが、横から入れなければなりません。あそこから入れるようなスタイルですよ。

地域振興課長 少し変わっています。寄付でいただいたものなのです。それに、雨が入らないように、傘を掛けただけのものなのです。整備事業の中で使い易いように考えさせていただきたいと思えます。

議 長 いろいろと意見を出していただきました、前回と本日で皆様方からの意見も出尽くした感もありますので、出していただいた意見をまとめまして、事務局、副会長、そして会長である私とで、当委員会としての案を作成したと思えます。これについて、いかがでしょうか。

(賛成の声)

議 長 そういった事でよろしいでしょうか。まだまだ、審議続行となれば、次回の予定も立てなければなりません。それでよろしいでしょうか。事務局の方もよろしいでしょうか。

地域振興課長 前回と今回の御審議を以って、実質的に事務局案になると思うのですが、そういった形でまとめさせていただいて、まとめ案を皆様方に送付させていただきますので、それに対して、もし御意見がある時は一定期日で御返送をいただ

き、最終的にとりまとめる形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。そして、前回と今回で基本的な総合戦略を基に、御議論をお願いしましたが、私共の立場として、今回の計画が何故、委員様方から御意見が出しづらかったか、私共のまとめが難しかったのか、その理由として、総合戦略骨子案の冒頭1ページにもありますが策定の趣旨のところ、1番下から2番目の段落で、さらに以下のところで、「平成28年度以降においても、地方創生に取り組む地方自治体に対し、新型交付金により財政的な支援を行うとしています。」とあるのですが、行政的に一番計画が作りにくい理由は、来年度以降の具体的な支援がいくらとか、どういう内容に対してどういった支援があるのかというのが、情報として見えておりませんのでどういった形でまとめて行けばといった事が行政側としては、やりづらいという事です。計画行政の中で財源内訳とか、総合計画の時でも財政フレームのお話をさせていただいた記憶があるのですが、そういったものが分からない中で、どんなまちづくりがいいのか問われても、難しい面があると思います。漠然とした、全体共通の中で、久居地域では、どのようなものが良いかといった事を出していただくのも、これも非常に、御意見として出しづらかったので、御迷惑をお掛けしたと思います。只、私の主観的なものが入ると思いますが、大前提として、この久居地域が、この計画の骨子案という、人口減少に見舞われても、その見舞われた残りの人で、やって行ける事を基本的に考えるのか。やはり、高齢者が多くなれば、地域の活力が失なわれるので、若い人に帰ってきてもらったり、若い人を呼び込んで来るというのを、基本的にするのか、どちらかを決めないとやり辛い。そして、全体のビジョンを見ていると、久居地域については、いたずらに外部から若い人を呼び込まなくても、今の現況のままで、しばらくは十分頑張っていけるということがビジョンから読み取れるのですが、そういった基調でよろしいでしょうか。例えば、美杉地域とか、そういった地域であれば、是が非でも、人を呼んでもらって高齢化率が今50%を超えているのですから、集落消滅ということが十分あり得るのですが、久居もないことはないのですが、例えば、皆が年を取っても、住民のコミュニティ活動を密にしていって、普段に地域活動に参加しない人にも、参加するように仕向けて、元気で長生きできると、そういったイメージでよろしいでしょうか。結婚の話とか部分的に聞かせていただくと、その事だけなのですが、全体的に捉えて考えて行くと、そういった、二方向のまとめ方のどちらかの基調になってきます。それと考え方の基本として、アンケートの話が今日ございましたが、やはり、提言・提案としましては、私は、先程ありましたが、地域の特色とは何かを情報発信しようと思うと、出生動向調査項目で、内容を良く考えた上で、久居地域でアンケート調査、分析調査が必要だと思います。それを行なった上で、まず教育の話がありましたので、久居地域には中学校と高校と規模的に適当な数の学校がありますので、教育面での御意見をいただいたことについては、提言すべきと思います。それと結婚に対して、冒頭の話に戻りますが、是が非でも、結婚していただく方向に施策を持って行くのか、結婚しなくても安心して暮らせる地域を目指すのか、この二通りがあると思

ます。皆が年を取って、安心して暮らせる地域を基調で考えると、やはり考え方は、結婚は勧めてはみるけれど結婚されない人も、男性も女性も住みやすい地域を作るのが自然になって来るのではないかと。ただ、そこが難しいところで、それが良いのかというところがありますが、まとめ方としてそういった基調でまとめてみたいと思います。

柱は、教育の話がありましたので、結婚のお話にしても、女性の問題を入れたいと思いますが、基本は教育にあるかと思います。教育の事を入れて行きたいと思います。

それと企業立地、企業誘致のお話ですが、施策的には優良企業を市として、可能か可能でないかは別として、工業団地などの大規模誘致ではなく、久居地域のどこかにモデル的な優遇地域を作って、そこへ大企業は難しいと思いますが、ベンチャー的なこれからの企業を引っ張って来て、地元雇用をする。地元雇用の条件として、高齢者の活用というのがありましたが、高齢者の経験者を活用するのを条件に付けるとか、方法はいろいろあると思いますが、そういったところを柱にワンペーパー程度でまとめさせていただいて、来週に皆様方に送付させていただきますので、よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。

森下委員 ひとつ、よろしいでしょうか。今、ふるさと納税があちこちでいわれていますが、久居はプラスマイナスがプラスになるように、情報発信が必要だと思えます。そういった事が人口増にも繋がるのではないかと思います。例えば三重テラスへ榊原温泉のPRということで増田晋作さんが行かれています。他には士清の会が谷川士清のPRに三重テラスに行っております。私達ガイド会にも順番が回ってくるのではないかと、ガイドネットの方から、いわれています。その際には、久居の名所旧跡の歴史資料などをパネルにして持って行こうと思っています。積極的にそういったPRが必要だと、先程の説明で人口が減少したら減少したで、皆が、安心して暮らせれば良いのかというお話もありましたが、やはり、そういったことを行っていくことが、自分達の幸せに繋がるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、JR名松線が近く復旧するというので、ガイドネットの方で10回に分けて、名松線を利用したウォーキングを考えております。パンフレットがあります。土日の行事になりますので、一志総合支所の駐車場と、白山総合支所駐車場を利用しまして、そちらに車を駐車して名松線を一駅、二駅先まで利用して、帰りは歩いて帰ってくる、その逆に最初は歩いて帰りは車両に乗って帰るそういった内容でございます。一番短いコースが3キロでございますので、そんなに負担にはならないと思ひます。

それと津市まちかど博物館ですが、魅力発信ということで、10月17日と18日、土曜日と日曜日ですが、油正さんを会場として、2日間催しがございます。三重の文化人、パフォーマンス、ミニコンサート、書道ライブパフォー

マンス、2日目はミニコンサート、私達久居城下案内人の会の紙芝居や久居の昔話の朗読を行う予定です。こういったことが、地域の活性化に繋がり、人口の増に繋がるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。それでは、事項書に基づきまして、その他ですが、何かございませんか。

中 森 委 員 少しお時間をちょうだいいたします。皆様方にお配りしました映画祭が、今年も3回目ということでありますので、久居の当番としてはサンデルタ香良洲多目的ホールが一応の当番ですので、もし、お時間がございましたら、皆様方もできる範囲でけっこうですので、御参加ください。「パートナーズ」とか、「そして父になる」はまだ最近の映画です。バリアフリー映画、日本語の字幕付きで耳の不自由な方にも観ていただけるように、市でも協力するようにという事で香良洲の方にも「パートナーズ」は盲導犬の事なのですが、それを上映していただけたことになりました。広告美術の職人の紀平さんの絵も、この間、松菱でたくさん展示していただいて、そして、トークショーも行っていたのですが、この映画祭にはいつも、この絵を飾っていただいて協力していただいています。

テレビで、昔の時代劇とか観る機会はたくさんありますが、大きい画面で観ていただくと、また、若い頃に戻った気持ちになって、すごく頑張れる気持ちになれるかと思いますので、ご家族やご近所の方にも、どうぞ、お勧めください。

上 田 委 員 バスは出ないのですか。久居地区は何もないじゃないですか。久居地区の人に無料バスは出ないものでしょうか。

中 森 委 員 最初は市民会館で開催したのですが休館になりましたので、久居の文化協会が香良洲には文化協会がないので、久居の文化協会が協力して受付とかをしています。会場の中にはアクセスが不便な場所もあります。香良洲の会場もアクセスも良くないのですが、今度の文化協会の会議で意見として出させていただきます。よろしく、お願いします。

議 長 ありがとうございます。他にありますか。なければ、本日の全体を通じてでも結構ですので、何かありましたら、お願いします。

宮 田 委 員 道路の樹木のことなのですが、国道165号から久居駅へ来るまでの間の新しい道路ですが、花壇というかサツキか何かが植わっています。165号からその反対方向のぎゅーとらまでの間は樹木があります。私もここをよく歩くのですが、この暑い時期には何も日陰がない、お年寄りの方が結構ウォーキングしてみえる方もあります。当然、大きな木があると葉っぱも落ちるし掃除とかいろいろ問題もあると思いますが、駅までの間に少し花壇はあるのですが、まったく165号から駅までの間は炎天下、太陽が煌々と照っている状態で、そ

うかと思うと駅からは樹木が立っています。新しい道路ですが、木を植えていただいたらと思います。木陰でお年寄りなどが休むことができます。

上 田 委 員 ところが、駅前のポルタの前に樹木が茂っているために、鳥が飛んで来るのですね、糞が落ちて非常に汚く、臭いのです。どうして、あんな場所へ鳥が飛んで来るのか調査をお願いしたいです。ポルタの前は臭くて通れないのです。木をスパッと切ると全然鳥が寄って来ない。ポルタしか寄って来ないのです。こちらの方は寄って来ないのです。

議 長 165号線のホテルの所も鳥がすごいですね。

近 藤 議 員 野辺野神社の前も木ではないが、夕方に電線にびっしり鳥がいます。

中 森 委 員 津のアストの前の木もたくさんいます。鳥を呼ぶ木があるのではないですか。どの木にも集まるのではない。久居駅の公園にもたくさん木がありますが、鳥は来ていないようです。木があるのはすごくいいことだと思います。

鳥の来ない木を調べたていただきたい。あれは、棕鳥ですか。

宮 田 委 員 どの木も、鳥は来るとは思うのです、葉っぱが青いですから、鳥も集まって来るとは思いますが、意見として提案させていただきます。

議 長 はい、ありがとうございました。他によろしいですか。それでは、本日の事項は全て終了しました。以上をもちまして、第2回久居地区地域審議会を終了させていただきます。

終了 午前11時40分